

令和4年12月 8日

白鳳の郷地域活性化協議会

代表者 山崎 幸太 様

琴浦町長 福本 まり子

契約事務の適正化について（依頼）

日頃より、琴浦町行政の推進にあたりましては、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年度に貴協議会と締結した下記業務については、契約事務にあたり不十分な処理であったことが判明しており、令和4年10月18日付の琴浦町監査委員による監査結果報告においても、町の契約事務に対して、いくつかの指摘が行われました。

今後、町の契約事務執行にあたっては、監査委員による指摘事項も踏まえ、事務の適正化を図る予定としていますが、貴協議会内での契約事務においても、下記のとおり適正に契約事務を執り行っていただきますようお願いいたします。

記

1 対象業務

- (1) 白鳳館・水辺公園管理清掃業務（令和3年度）
- (2) 大高野官衙遺跡指定地芝管理業務（令和3年度）
- (3) 特別史跡斎尾廃寺跡指定地芝管理委託業務（令和3年度）

2 改善事項

(1) 貴協議会内での機関決定について

委託契約3件については、貴協議会の第14回定期総会資料（令和4年5月）には記載がなく、契約業務の機関決定が行われていない事が判明した。また、委託料の会計処理についても、同様に総会等への報告がされていなかった。

今後は、契約の締結や履行にあたり、総会及び役員会において適切に機関決定していただきたい。併せて、委託料の会計処理についても、総会等で適切に報告を行っていただきたい。

(2) 書類帳簿について

契約の履行にあたっては、業務内容、管理日誌、管理実績表等に差異が見られた。実績の報告にあたっては、管理日誌等と突合したうえで、誤りのないように徹底していただきたい。

また、町においても、今後は履行報告に誤りがないように、管理実績表等についての様式を仕様書に定めることとし、実績確認に誤りが生じないように努めます。